

徳島県告示第五百十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和七年十月三日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十月三日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

203			整理 番号	路線名	区 間		新旧 の別	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）
鮎喰新浜					徳島市名東町二丁目一七 四番地先から 同 加茂名町東名東山 五九番一地先まで		旧	五・三丁六・〇	七八・一
同		同					新	五・〇丁一三・七	八一・三